

主権者教育だより vol.19 (平成30年12月)

◆お知らせ◆

○来年の統一地方選は、4月7日、21日に執行されます

「地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律」が成立し、来年の統一地方選は、4月7日及び4月21日に執行されることになりました。

このため、各選挙管理委員会におかれましては、投票所の確保等適正な管理執行に向けた準備と合わせ、住民への選挙期日等の周知や若年層を中心とした有権者に対する投票参加の呼びかけについても積極的に取り組んでいただきますよう、よろしくお願ひします。

なお、詳細につきましては、12月14日発出の施行通知等をご確認ください。

○若者選挙ネットワーク研修会において「伝え方のコツ(実践編)」を学ぶ!

12月15日、16日に、若者選挙ネットワークの有志が集い、若者選挙ネットワーク研修会を開催しました。研修会では、10月の若者フォーラムで講演していただいた電通 アクティブラーニングこんなのどうだろ研究所の館林さんをお招きし、「伝え方のコツ(実践編)」と題したワークショップを行いました。

今回は、親子連れ投票を呼びかけるチラシの作成を題材に、「何を言うか=コンセプト」の検討に時間をかけつつ、効果的に伝えられるキャッチコピーやNiigata選挙カレッジが作成したデザイン案について意見交換を行いました。

今後、ワークショップで出た意見等も踏まえて、チラシを仕上げます。

なお、この研修会では、来年の参院選等を控え、今後の若者選挙ネットワークの活動等についての主体的な意見交換を通じて、メンバー同士が積極的に交流も図りました。

○主権者教育等に関する調査へのご協力をお願いします!

12月21日に(公財)明るい選挙推進協会を通じて「主権者教育等に関する調査」を依頼いたしました。この調査は、選挙出前授業等の全国的な実施状況を把握するものであり、選挙管理委員会の皆様にも今後の主権者教育推進の参考となるものですので、選挙に向けた準備等お忙しいところかと思いますが、ご協力をお願いいたします。

昨年度の調査結果は以下のHPを参照下さい。

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shukensha_kyoiku_ekka/index.html

◆取組◆

○主権者教育アドバイザー派遣制度の取組事例を紹介します

実施団体：愛知県立知立東高等学校 実施日：平成30年11月20日(火)
参加人数：約1,170名 アドバイザー：桑原敏典氏 対象：全校生徒、教員等

知立東高校は、愛知県教育委員会から研究指定を受け、「公民科による主権者教育の取組」を3年間かけて行っており、今般、その集大成の研究発表会として、高校のクラスでの公開授業(クラス費徴収と類似させて財政の課題を『自分ごと』として考える内容)及びまちづくりを題材にしたシンポジウムが実施されました。

桑原先生には、授業の計画段階からアドバイスを受けるとともに、授業後の意見交換で、当日参加した県の教職員に対し「自分とは異なる考えがあるのを認めた上で、自身の考えを作る」ことの重要性など、主権者教育の進め方について話をいただきました。

また、シンポジウムにおいても、地域の未来と18歳選挙権をテーマとした講演の実施のほか、コーディネーターとして、論点が散漫にならないよう高校生7名と市の若手職員4名のパネリストをリードしていただきました。知立東高校の取組の詳細は以下のHPを参照下さい。

<http://www.chiryuhigashi-h.aichi-c.ed.jp/syukensya.html>



◆紹介◆

○新成人向けパンフレットを発行しました【明るい選挙推進協会】

平成30年度版の新成人向けパンフレットを作成し、全国の選挙管理委員会にお送りしました。投票の意義や制度の解説のほか、今回もジャーナリストの池上彰さんにご協力いただき、学生へのレクチャーと質疑応答を実施しました。成人式のみならず様々なタイミングで積極にご活用いただければ幸いです。

○フォーラムを開催します【明るい選挙推進協会】

台風により9月末から延期になった地域コミュニティフォーラム(中国ブロック)と若者リーダーフォーラム(中国・四国ブロック)の合同開催ですが、改めて年明け1月19日(土)、20日(日)にカリエンテ山口(山口市)で開催します。

内容は、明推協と若者啓発グループ双方からの活動報告、総務省からの諸報告、岡山市明推協会長の岩淵泰氏(岡山大学地域総合研究センター助教)による講演、明推協と若者啓発グループの連携策を考える意見交換などを予定しています。

多数の皆さまの積極的なご参加をお待ちしております。

問合せ：(公財)明るい選挙推進協会
(TEL:03-6380-9891)

○公開研修 知的・発達障がいのある方への「実践 主権者教育」【東京都狛江市】

狛江市では、平成30年3月に策定した「狛江市総合的な主権者教育計画」に基づき、関係団体との協働のもと、知的障がい者等への主権者教育の取組を進めています。

一般、総務省の「主権者教育」優良事例普及推進事業の制度を活用し、名古屋市の特別支援学校で主権者教育の取組を進めてこられた大矢ひろみさんを講師に招き、公開研修「知的・発達障がいのある方への「実践主権者教育」」を実施しました。

模擬授業では、講師のこれまでの実践的な取組の報告が行われたほか、模擬投票では、市の選管職員が実践を通して代理投票等に関する説明が行われたため、誰にとってもわかりやすい主権者教育を学ぶことができる貴重な場となりました。

実施後のアンケートでは、「実際の現場で主権者教育に取り組みされている方が実演する研修でわかりやすかった。」等のご意見がありました。

次年度以降も、市内特別支援教室や近隣特別支援学校等の学校関係者とさらなる連携を図るとともに、支援者や教員が活用できる事例集等としてまとめていくことを検討していきます。



○研修の概要

日時 12月9日(日) 10:00~12:30
講師 大矢 ひろみさん

(現 名古屋市立大江中学校教員)

参加者 25名

第一部 公開研修

講師のオリジナルの教材を用い、市内通所事業所利用者の皆さんの参加による、わかりやすい模擬授業と模擬投票

第二部 講師による実践報告&質疑応答

第一部内容の解説・振り返りと質疑応答及び主権者教育に関わることになった経緯や前任校の特別支援学校での主権者教育の取組みの報告

狛江市福祉保健部高齢障がい課
(☎03-3430-1111 内線2208)

◆その他◆

○主権者教育だよりへの情報掲載について

主権者教育だよりでは、主権者教育や選挙啓発に関する総務省や各選管などの取組を広く情報発信しています。自分たちの取組やイベントを紹介してほしいという希望にも可能な限りお応えしますので、ぜひご連絡ください。なお、配信は毎月末を予定しています。

○主権者教育だよりメーリングリストへの追加と主権者教育相談窓口

主権者教育だよりメーリングリストへの追加を随時募集しています。他部局や市町村等へ直接配信の希望があればご連絡ください。また、高校生向けに出前授業をしたい、親子向けのセミナーを開催したい、でも、どうやればいいの?どんな支援メニューがあるの?などの疑問があればお気軽に啓発係にお問い合わせください。先進事例の紹介や総務省の支援制度の紹介など、がんばる皆様の手助けになるような情報提供を行っていきます。

連絡先：総務省自治行政局選挙部管理課選挙啓発係
TEL:03-5253-5574 FAX:03-5253-5575